

【介護給付費・訓練等給付費支給対象サービス利用者負担額（令和3年度）】

○サービスに要した費用の原則1割となります。

○月額負担上限額については、各市町村長が定めた額となります。

サービスの種類	ご利用額																				
就労移行支援事業	<table> <tr> <td>利用料</td> <td>631円／1日あたり</td> </tr> <tr> <td>福祉専門職員配置</td> <td>15円／1日あたり</td> </tr> <tr> <td>就労支援関係研修修了</td> <td>6円／1日あたり</td> </tr> <tr> <td>欠席時対応</td> <td>94円／月4回まで</td> </tr> <tr> <td>初期</td> <td>30円／1日あたり</td> </tr> <tr> <td>利用者負担上限額管理</td> <td>150円／1月あたり</td> </tr> <tr> <td>食事提供体制</td> <td>30円／1日あたり</td> </tr> <tr> <td>処遇改善</td> <td>総利用額の6.4%</td> </tr> <tr> <td>特定処遇改善</td> <td>総利用額の1.7%</td> </tr> </table>	利用料	631円／1日あたり	福祉専門職員配置	15円／1日あたり	就労支援関係研修修了	6円／1日あたり	欠席時対応	94円／月4回まで	初期	30円／1日あたり	利用者負担上限額管理	150円／1月あたり	食事提供体制	30円／1日あたり	処遇改善	総利用額の6.4%	特定処遇改善	総利用額の1.7%		
利用料	631円／1日あたり																				
福祉専門職員配置	15円／1日あたり																				
就労支援関係研修修了	6円／1日あたり																				
欠席時対応	94円／月4回まで																				
初期	30円／1日あたり																				
利用者負担上限額管理	150円／1月あたり																				
食事提供体制	30円／1日あたり																				
処遇改善	総利用額の6.4%																				
特定処遇改善	総利用額の1.7%																				
就労継続支援事業B型	<table> <tr> <td>利用料</td> <td>525円／1日あたり</td> </tr> <tr> <td>福祉専門職員配置</td> <td>15円／1日あたり</td> </tr> <tr> <td>目標工賃達成指導員配置</td> <td>80円／1日あたり</td> </tr> <tr> <td>欠席時対応</td> <td>94円／月4回まで</td> </tr> <tr> <td>初期</td> <td>30円／1日あたり</td> </tr> <tr> <td>利用者負担上限額管理</td> <td>150円／1月あたり</td> </tr> <tr> <td>食事提供体制</td> <td>30円／1日あたり</td> </tr> <tr> <td>送迎</td> <td>10円／片道</td> </tr> <tr> <td>処遇改善</td> <td>総利用額の5.4%</td> </tr> <tr> <td>特定処遇改善</td> <td>総利用額の1.7%</td> </tr> </table>	利用料	525円／1日あたり	福祉専門職員配置	15円／1日あたり	目標工賃達成指導員配置	80円／1日あたり	欠席時対応	94円／月4回まで	初期	30円／1日あたり	利用者負担上限額管理	150円／1月あたり	食事提供体制	30円／1日あたり	送迎	10円／片道	処遇改善	総利用額の5.4%	特定処遇改善	総利用額の1.7%
利用料	525円／1日あたり																				
福祉専門職員配置	15円／1日あたり																				
目標工賃達成指導員配置	80円／1日あたり																				
欠席時対応	94円／月4回まで																				
初期	30円／1日あたり																				
利用者負担上限額管理	150円／1月あたり																				
食事提供体制	30円／1日あたり																				
送迎	10円／片道																				
処遇改善	総利用額の5.4%																				
特定処遇改善	総利用額の1.7%																				
就労定着支援事業	<table> <tr> <td>サービス利用支援</td> <td>34,490円／月</td> </tr> <tr> <td>定着支援連携促進加算</td> <td>5,790円／回 (1回/月、年4回上限)</td> </tr> <tr> <td>特別地域加算</td> <td>2,400円／月</td> </tr> <tr> <td>初期加算（1回を限度）</td> <td>9,000円／月</td> </tr> <tr> <td>利用者負担上限額管理</td> <td>1,500円／月</td> </tr> </table>	サービス利用支援	34,490円／月	定着支援連携促進加算	5,790円／回 (1回/月、年4回上限)	特別地域加算	2,400円／月	初期加算（1回を限度）	9,000円／月	利用者負担上限額管理	1,500円／月										
サービス利用支援	34,490円／月																				
定着支援連携促進加算	5,790円／回 (1回/月、年4回上限)																				
特別地域加算	2,400円／月																				
初期加算（1回を限度）	9,000円／月																				
利用者負担上限額管理	1,500円／月																				

サービスの種類	ご利用額
児童発達支援 放課後等デイサービス	児童発達支援（医療的ケア児：32点以上） 2, 613円／1日あたり
	児童発達支援（医療的ケア児：16点以上32点未満） 1, 613円／1日あたり
	児童発達支援（医療的ケア児：16点未満） 1, 280円／1日あたり
	児童発達支援（医療的ケア児以外） 613円／1日あたり
	放課後等デイサービス（医療的ケア児：32点以上） 2, 402円／1日あたり （休日は2, 480円／1日あたり）
	放課後等デイサービス（医療的ケア児：16点以上32点未満） 1, 402円／1日あたり （休日は1, 480円／1日あたり）
	放課後等デイサービス（医療的ケア児：16点未満） 1, 069円／1日あたり （休日は1, 147円／1日あたり）
	放課後等デイサービス（医療的ケア児以外） 402円／1日あたり （休日は480円／1日あたり）
	児童指導員等加配加算 125円／1日あたり
	専門的支援加算（児童発達支援のみ） 82円／1日あたり
	個別サポート加算（I） 100円／1日あたり
	福祉専門職員配置 15円／1日あたり
	欠席時対応 94円／月4回まで
	初期 30円／1日あたり
	利用者負担上限管理 150円／月
	送迎加算 54円／片道につき
	処遇改善（児童発達支援） 総利用額の 8.1%
	（放課後等デイサービス） 総利用額の 8.4%
	特定処遇改善（児童発達支援） 総利用額の 1.3%
	（放課後等デイサービス） 総利用額の 1.3%